

11 • November 2025

23 日

勤労感謝の日 /

先勝

24 月

振替休日 /

友引

25 火

先負

26 水

仏滅

27 木

大安

28 金

赤口

29 土

先勝

• Weekly Planning •

1

② 電気事故報告 ②

電気関係製造施設では、自家生産電気工作物を設置する者（設置者）は、自家生産電気工作物の関する事故が発生したときに、管轄する消防防災保安部員に対して、その事故について報告するところを義務付けています。

2020年4月1日より、高圧送電線路についての事故類型の要件化が完了しました。

（報告が必要となる電気事故）

① 送電施設

高圧送電工作物の破損等により、電気事業者に供給される発生した事故

② 送電関係事故

電気工作物により送電、電気工作物の設置作業により、人が死傷した事故

③ 電気人員事故

設備、配線等の電気工作物に接触、間接電の電気的接触が発生し、死傷となった事故

④ 主要電気工作物故障事故

主要電気工作物の破損等の原因で、その運転を停止しなくてはならなくなった事故

⑤ 社会的影響を及ぼした事故

大規模の火災が連発するイベントでの供給を断絶

（事故報告の判定とされるかは別途判断）

（注意事項）

① 設備の検査報告は、事故発生を知った時から24時間以内です。

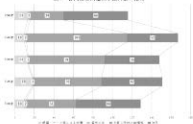
② 自治体等に報告する事故でも、通報は必要です。

③ 報告せしめる資料の提出をせず、又は設備の報告書もしくは資料の提出をした場合は、30万円以下の罰金に処せられる可能性があります。ただし、それを理由に事故により事故原因が判明または関係でなくなった場合、自主に資料の提出はとりません。

1. 電気事故報告件数の推移

図1は、過去5年における自家生産電気工作物の事故件数の推移です。令和3年度の電気事故報告件数は139件で、前年度に比べ94件増となっています。

図1 管内自家生産電気事故件数の推移



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
感電・アーク燃による死傷	10	14	12	14	13
電死人員	2	1	1	2	3
主要工作物の故障等	51	71	78	103	114
送電	45	62	18	52	45
合計	108	148	148	169	173

図2 発電場における事故を分類

- 1事故で複数の事故分類に該当する場合は、事故分類ごとに数え上げるが、合計は1件として数え上げる。
- 感電・アーク燃による死傷事故には電気工作物の破損等による死傷事故も含む。
- 平成30年4月の電気関係事故見直しに伴い、自家発電が原因の送電事故は事故原因（時間）対象外となっている。
- 令和3年3月の電気関係事故見直しに伴い、主要電気工作物の故障事故について、部品の劣化等により設備設備の機能を喪失した状態まで一帯界に復旧するまでの間、事故報告対象外となることと明確化されている。
- 令和元～令和3年度の主要電気工作物の故障等には電気故障事故も区分。